

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成21年度取組実績」

2.5 日本労働組合総連合会東京都連合会

21年度の具体的取組		実績
1. あらゆる分野への参画の促進		
(1) 働く場における男女平等参画の促進		
	均等な雇用機会の確保	
	労働組合におけるジェンダー調査(2004年実施)をもとに、職場・家庭の男女格差についての意見交換と改善策について考える。	2009年7月23日「女性セミナー」を開催し、“労働組合とジェンダー平等”についての講演。“労働組合におけるジェンダー調査”から見えてくるものをテーマにグループ別に意見交換を行った。
	多様な働き方を推進するための雇用環境整備	
	労働組合加入のための組織化キャンペーンの実施、労働相談を通じた組合加入とともにパート労働者の処遇改善に努める。	年3回(10~11月、2~3月、6~7月)労働組合加入の組織拡大キャンペーンを実施し、労働相談を通じた組合加入とともにパート労働者の処遇改善に努めた。
(2) 社会・地域活動への参画促進		
	連合東京第3次男女平等参画推進計画の着実な実行をはかるため、引き続き連合東京男女平等参画推進委員会の中で検討し、組織を挙げて取り組む。	連合東京第3次男女平等参画推進計画における地域の取り組み方針に基づいて、地域別に組織をした委員会において交流会、職場見学&意見交換会や女性セミナーを開催した。
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現		
	「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
	改正育児・介護休業法の理解を深めるための学習会の開催と職場の実態把握。	2009年12月4日、連合東京女性委員会総会において、改正育児・介護休業法の学習会を行った。 2010年3月8日「連合国際女性デー中央集会」において、男性の育児休業、短時間勤務の取得者からの事例報告を行った。